

報道関係者各位

令和6年4月25日

## 令和6年度舞鶴市子ども・若者健全育成事業

### 補助金交付申請の受付について

本市では、こども・若者(おおむね20歳までの者)の健全な成長を支援するため、市内の民間団体やグループ等が実施する子ども・若者健全育成事業に要する経費の一部を助成しております。

つきましては、この補助事業の申請を下記のとおり受け付けしますのでお知らせします。

#### 1. 受付期間

令和6年5月13日(月)～6月28日(金)

#### 2. 補助金交付対象事業

##### (1) 交流・体験活動事業

こども・若者に対し、様々な交流・体験の機会を提供する事業であって、こども・若者の豊かな人間性・社会性の発達に資すると市長が認めるもの。

##### (2) 非行等防止活動事業

啓発活動、街頭パトロール等を実施する事業であって、こども・若者の非行、犯罪又は交通事故による被害等の防止に資すると市長が認めるもの 等

#### 3. その他

関係団体等への周知ちらし(別紙のとおり)



SDGs 未来都市

舞鶴市健康・こども部 こどもまんなか室 子育て応援課(担当:波多野・野田・大戸)

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1008、FAX:0773-62-7957

E-mail:kosodate@city.maizuru.lg.jp

# 令和6年度舞鶴市子ども・若者健全育成事業 補助金交付申請の受付について

舞鶴市では、市内の民間団体やグループ等が実施される、こども・若者の健全な育成・支援に関する活動に対して、その経費の一部を助成しています。

下記の内容をご確認の上、制度をご活用いただきますようお知らせします。

## 1. 対象となる団体

- 1) 団体の活動が、こども・若者の健全な成長の支援に資するものであること。
- 2) 団体の定款等を備えており、構成員が5名以上であること。

## 2. 対象となる事業

### 1, 交流・体験活動事業

#### 1) 地域・世代間交流体験事業

例：ふるさと地域再発見活動、ふるさとの歴史・伝承学習、  
高齢者・障害者等福祉施設での交流行事等

#### 2) 自然体験事業

例：キャンプ等の野外活動、星空観察や自然観察等の自然・環境学習等

#### 3) 農・林・漁業体験事業

例：農作物等の栽培・収穫作業、里山環境づくりや森林保全活動、  
漁業体験や水産物の加工作業の体験事業等

#### 4) 職場体験事業

例：市内企業や事業所、店舗等と連携した職場・仕事体験

#### 5) 地域ボランティア奉仕活動事業

例：環境美化活動、子どもの保育や読み聞かせ等

### 2, 非行等防止活動事業

#### 1) 広報紙、啓発パンフレット、ポスター、チラシ等の作成

#### 2) 街頭啓発活動

#### 3) 地域の防犯・交通安全等のパトロール活動

#### 4) その他、こども・若者の健全育成につながると市長が認めるもの

申請の方法は裏面をご覧ください

### 3. 補助の対象となる経費

- 1)謝金(補助対象者の構成員に対するものを除く)
- 2)旅費・交通費
- 3)消耗品費
- 4)印刷製本費
- 5)通信運搬費
- 6)材料費
- 7)委託料

### 4. 補助金の額

- 1)対象経費の総額に1/2を乗じて得た額(1,000円未満は切り捨て)
- 2)上限は10万円

### 5. 提出書類等

- 1)補助金交付申請書
- 2)事業計画書
- 3)収支予算書
- 4)構成団体名簿
- 5)その他事業の内容がわかる資料

### 6. 補助金交付までの流れ

- 1)補助金交付申請の受付
- 2)交付申請事業の審査・決定
- 3)申請者に補助金交付決定(不交付)を通知
- 4)活動の実施
- 5)実績報告書の提出(補助額確定)

### 7. 受付期間

**令和6年5月13日(月)から令和6年6月28日(金)**

※申請書様式等は、舞鶴市ホームページよりダウンロードできます。  
子育て応援課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、  
大浦・城南会館、多世代交流施設まなびあむにも備え付けております。

#### ◆ 提出先及び問い合わせ先 ◆

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

舞鶴市健康・こども部 こどもまんなか室 子育て応援課

TEL:66-1008、メール:kosodate@city.maizuru.lg.jp